

「人がいる、カタチだけではない」BLJ2015 課題概要

今回の設計課題は、大分県杵築市城下町地区における「まちなみ」の再生提案です。従来の Build Live が単体の建築物の設計を競ってきたのとは異なり、Build Live Japan 2015 (BLJ2015) では、既存建築物と連携した複数の敷地での設計という、BIM 活用技術の新しい第一歩を踏み出します。

対象地区は、歴史的な町屋の立ち並ぶ商店街で、店舗の多くは住まいも兼ねています。かつては大変賑わっていましたが、現在は空き地が目立ち、機能や空間が分断されつつあります。

現在の「まち」にない機能、あるいは不足している機能を空き地に補うことで、既存建築物の機能を連携しつつ、まち「なみ」としての価値を高めてください。その結果、住んでいる人が喜びを感じ、地域に愛着や誇りが持てるようになる提案を求めます。

1. 「まちなみ」審査基準

住んでいる人が愛着と誇りを持ち、次の世代につなぐことができる杵築ならではのまちづくりであるかという視点で審査します。そのためには、住む人の暮らしを重視するとともに、観光や買い物客ら来訪者のため、現在のまちにない機能、あるいは不足している機能を補うことが必要です。

また、そもそもまちなみの「なみ」とは連続性があることをさすように、新しい建築物と既存建築物との連携や、建築物と空き地の間との機能的、形態的な連携が図られていることが重要です。特に形態的連携としては、高台からの眺望を阻害することのないよう、既存建築物と一体的な3次元空間を形成することで、景観に町屋地区ならではの価値を付与することを期待します。

2. 敷地

大分県杵築市城下町地区の①～⑫の設計可能敷地（以下「エリア」といいます）のうち、②④⑨の指定3敷地（添付敷地図の矢印）に加え、残る①③⑤⑥⑦⑧⑩⑪⑫から複数（2以上）の敷地を自由に選択し、合計5～12敷地の範囲内で建築物（群）を設計してください。

- ・用途地域 商業地域
- ・建ぺい率 80%
- ・容積率 300%
- ・前面道路幅員 道路16m+歩道部片側平均3.5m（※）

※：歩道部は一定の幅ではありません。

- ・現在、地区計画によって地上2階建10m以下の制限がありますが、空間の連続性や景観の調和が保たれるのであれば、地区計画を緩和した提案も可能とします。

3. 周辺の施設状況

設計の与条件として、エリア周辺の状況を次のとおり仮定します（課題敷地周辺に現に存在しているもの、計画段階であるもの、全く架空のアイデアまで含まれますが、競技のための与条件として全て存在しているものとします）。

- ◆エリアの西隣に、新図書館が整備され、杵築バスターミナルに加え新図書館前の駐車場にもバスがアクセスします。訪れた人々は寺町を含めてエリアを回遊します。
- ◆エリアの北～東隣に、藩校の歴史につながる小学校・中学校があり児童・生徒がエリアに立ち寄ります。
- ◆エリアの東隣に、藩主御殿跡・日本庭園があり杵築城・城壁を含めて回遊できます。
- ◆エリアの南北両隣高台に、武家屋敷から連なり住む人が多い地域が広がります。また、武家屋敷と町屋をつなぐ美しい坂を含めた景観は近年「着物が似合う歴史的まちなみ」に指定されました。

（施設の位置は、別添資料の敷地図および周辺状況図を参照）

4. 施設内容、規模など

世代を超えて、住む人や訪れた人の世代間交流の場となり、地域文化を普及し継承できるよう、各敷地に別表の「主要要素」をエリアに配置して設計します。

敷地面積に余裕がある部分は適宜「選択要素（店舗）」を追加して、まちなみをデザインしてください。

なお、指定3敷地②④⑨には、主要要素・選択要素に拘わらず、どの機能を設計してもかまいません。ただし、指定3敷地では、敷地外から玄関・廊下等に入った内部空間の雰囲気がわかる程度に設計してください。

別表

区分	目的	建築物等	具体的施設機能	内観 (※1)	所要 面積 (※2)
主要要素	歳を重ねても元気で活躍できる場		「●(室名)」を備えた施設	必要	
	地域文化を共有・継承する場				
	地域産品とともに暮らすための便利な場		「★(室名)」を備えた施設	必要	
	町屋暮らし体験をサポートする場				
選択要素	みんながワクワクするスパイスの場	店舗	近隣で既に提供されている商品・サービス「以外」 (※3)		自由

※1：内観欄に「必要」と記載のある施設の中の「●(室名)」「★(室名)」の2室は、使用する雰囲気がかかる程度にインテリアを設計してください。

※2：主要要素の面積の合計は5敷地程度で収まることを想定していますが、利用者数・利用形態等の裏付けがあれば所要面積の増減も可能です。

なお、「具体的施設機能」欄に示した機能ごとに1棟の建築物に限らず必要に応じて分棟も可能としますが、できるだけ段階的整備が可能な分棟を考えることが望ましいです。

分棟とは逆に、1棟の建築物が複数の機能をもつことは、土地の高度利用の観点から望まれます。

さらに、空間の連続性や景観の調和が保たれるのであれば、地区計画の階数制限を緩和することも可能です(本課題「2. 敷地」参照)。

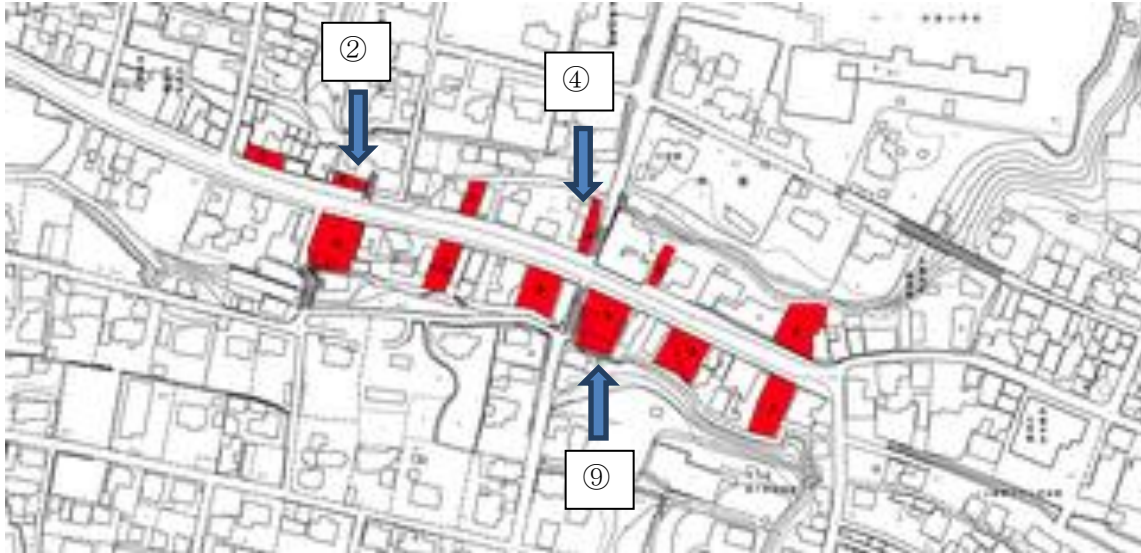
※3：エリアに店舗を提案する場合(「主要要素」区分の施設に含むケースも共通)は、近隣で提供されている商品・サービスはデジタルマップ(*)を参照し、これら以外の商品・サービスを前提として提案してください。

店舗に住宅を併設する設計も可能ですが、その場合は、店舗のみを独立して貸せるよう、住宅と店舗が設備を共用しない設計としてください。

(*) 参照：デジタルマップ

<https://www.google.com/maps/d/viewer?mid=zmRcVDLMkOK0.kBCYiz9Jkgqw>

敷地図



※：データ共有サイトで公開した3次元敷地モデルの敷地形状を正とする。

周辺状況図

